

令和6年度 特定計量器（はかり）定期検査

1 実施期日、場所及び区域

期日		場所	区域	
4月1日	月	10時～11時半	倉敷地区	
		13時半～15時		
4月2日	火	10時～12時・13時～15時	天城小学校 粒江小学校 庄公民館	
4月3日	水	10時～11時半	JA晴れの国岡山 菅生支店 中庄小学校	
		13時半～15時		
4月4日	木	10時～12時・13時～15時	茶屋町支所	
4月5日	金	10時～12時・13時～15時	倉敷市保健所	
4月8日	月	9時半～11時	川崎医大現代医学教育博物館前 浅原園芸組合協同集荷所	
		13時半～15時		
4月9日	火	10時～11時半	丸倉青果物協同荷受組合 倉敷運動公園野球場事務所	
		13時半～15時		
4月11日	木	13時半～15時	大高小学校	
4月12日	金	10時～11時半	帯江小学校 JA晴れの国岡山 (旧) 豊洲支店	
		13時半～15時		
4月15日	月	10時～11時半	中島小学校 南中学校	
		13時半～15時		
4月16日	火	13時半～15時	中洲小学校	
4月17日	水	10時～12時・13時～15時	倉敷東公民館	
4月18日	木	10時～12時・13時～15時	老松小学校	
4月19日	金	10時～12時・13時～15時	倉敷東小学校	
4月22日	月	10時～12時・13時～15時	本庁検査室	
4月23日	火	10時～12時・13時～15時		
4月24日	水	10時～12時・13時～15時		
5月2日	木	10時～12時・13時～15時	福田南公民館	水島地区
5月7日	火	10時～11時半	第三福田小学校	
		13時半～15時	第四福田小学校	
5月8日	水	10時～11時半	連島神亀小学校	
		13時半～15時	連島北小学校	
5月9日	木	10時～12時・13時～15時	連島公民館	
5月13日	月	10時～12時・13時～15時	水島支所	
5月14日	火	10時～12時・13時～15時		
5月16日	木	10時～11時半	呉妹小学校 JA晴れの国岡山 真備東支店	真備地区
		13時半～15時		

5月17日	金	10時～12時・13時～15時	真備支所	
5月20日	月	10時～12時・13時～15時	本庁検査室	水島地区 真備地区
5月21日	火	10時～12時・13時～15時		
6月3日	月	10時～12時・13時～15時	真備支所	真備地区
6月4日	火	10時～12時・13時～15時	水島支所	水島地区
6月5日	水	10時～12時・13時～15時	本庁検査室	倉敷地区 水島地区 真備地区
6月6日	木	10時～12時・13時～15時		

2 対象となる特定計量器

非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり

3 実施機関

倉敷市指定定期検査機関 一般社団法人岡山県計量協会